

(様式第4号)

### 審議会等附属機関 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第3回地域内分権部会)
2	日 時	平成20年11月25日(火) 午後3時から午後4時45分まで
3	会 場	上田市役所南庁舎 5階 第4会議室
4	出席者	武井部会長、田中副部会長、小池会長、宮沢副会長、塩入委員、高橋委員、宮下委員
5	欠席者	堀内委員、森田委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、平田主任
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成20年12月4日

  

協議事項等	
1	開会
2	議事
(1)	前回の会議録の確認について (事務局) <前回の会議概要を説明。> 会議録を確認いただき、訂正等あれば訂正後、ホームページで公開する。
(2)	地域内分権に関わる課題審議
(部会長)	初めに、自治会の位置付けの明確化の中で、「運営経費などの経済的な側面を含めて明確にする。」とあるが、自治会が行う各種事業においては、行政からの委託料や補助金など、公平・公正な基準に基づき実施されているため、この項目を削除してはどうか？
(委員)	了承。
(委員)	自治会費は、どうやって決められているのか。
(委員)	各自治会で決定しているため、自治会によって金額も異なる。また、法人から自治会費を徴収している自治会と、そうでない自治会もある。
(委員)	また、公民館費、消防分担金などを一括して自治会費として徴収するところと、区別して徴収するところがあるなど、対応は様々である。
(部会長)	2点目として、「地域協議会で取り扱うテーマの明確化」について、意見はあるか。 地域協議会の役割は、条例で定められているが、条例の第7条で「市長は、地域協議会からの意見の申し出を受けた場合において、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。」となっている。これでは、地域協議会で折角意見を述べたとしても、市長が必要と認めなければ何もならないのではないかと。意見を反映させる仕組みが明確でない。
(委員)	最大限尊重するなどという表現に改めたほうが良いと思う。
(委員)	前回の会議でも、地域協議会は、民意を集約し統合を図る機関であり、トップダウンではなく、ボトムアップによって進めていく機関であるとの意見が多く出ていたと思うので、そういう表現に改める必要があると思う。 また、これまでの会議の議論でも、地域協議会の制度的な問題よりも、運用の問題を重視すべきとの意見が出ていたので、その内容を意見書に反映させるべきである。
(委員)	地域協議会には、行政からの諮問に対して答申を行う役割と、自らが民意を集約して地域課題の解決策を検討し、行政に反映させる役割の大きく分けて2つの役割があるが、現在は、行政からの諮問に対する答申を行う役割だけが目立っている状況であると思う。そのため、行政から諮問がないときに、何をして良いかわからないのではないかと。思う。
(委員)	ある地域協議会では、初めに、何について協議を行っていくか、委員皆で話し合い、テーマを絞って協議を行っているところもある。

- (委員) 地域協議会の設置目的は何か。
- (事務局) 地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させること。
- (委員) 実情は、自治会が地に足を付けた活動を行っているため、自治会が地域協議会の役割を担っている部分もある。
- (委員) 現在の地域協議会には、地域の意見を集約するための手段がないため、意見を集約するための手段を作らなければならない。
- (委員) 地域協議会にある程度の決定権を与えるということはどうか。
- (委員) 地域協議会の性格上難しいと思う。むしろ、運用の中で、地域協議会から出た意見をどのように行政に反映させるのかを検討したほうが良いと思う。
- (委員) 地域協議会の意見を議会に提出するのはどうか。
- (委員) 提出した意見がその後どうなるのかがわかりやすくよいと思うが、細かな意見まで全て議会に提案するのは、良いこととは思えない。また、案件により議会に提案したり、しなかったりすることになると思うが、その判断基準の設定も困難と思われる。
- (委員) 議会の全員協議会に報告するというのはどうか。自治会と地域協議会、地域協議会と行政、行政と議会それぞれのパイプをはっきりさせることにより、地域協議会の意見がその後どうなっていくのかがわかりやすくなると思う。
- (事務局) 運用の話であるので、実施は可能と思われる。
- (委員) 市長の裁量により実施できるものまで、議会に報告する必要はないと思う。
- (委員) 各地域で提案した意見のその後の状況などは明らかになっているのか。
- (委員) なっている。それぞれの地域協議会の事務局から、回答書や計画案などが示されている。
- (事務局) 平成18年度、19年度は、各地域協議会から、合計18件の意見が出されている。それらの提案については、全て対応の方向性が示されている。
- (委員) そういうことであれば、状況の把握はできているので、わざわざ議会に報告しなくても良いと思う。むしろ、地域協議会の運用方法について、何か問題があるのではないかと思う。
- (委員) 地域協議会で扱うテーマを明確にすることにより、地域協議会の運営形態を当初の目的に沿った形に持っていけるようになると思う。
- (部会長) その他意見について、新たに加える項目等はないか。
- (委員) 新たなまちづくり組織について、前回までの議論で、自治会と地域協議会の役割の明確化とともに、自治基本条例の制定を見据え、新たなまちづくり組織の役割として、現在の地域協議会の機能を持たせていくというようなことも話されていたので、意見書に反映させていきたい。
- (事務局) 本日いただいた意見を基に、事務局で意見書(案)を作成させていただき、正副会長、正副部会長に事前に目を通していただき、委員の皆さんに配布したい。

### (3) 次回以降の予定

[全体会(部会意見のとりまとめ)]

・12月10日(水) 15時から 丸子地域自治センター 3階 第1会議室

[全体会(部会意見のとりまとめ・提言)]

・12月19日(金) 15時30分から 本庁舎 3階 第1応接室

## 3 閉会

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。